【小山総務課長】 それでは、定刻より少し早いようですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから国土審議会第23回北海道開発分科会を開会いたします。私は、当分科会の事務局を担当いたします、北海道局総務課長の小山でございます。議事までの間、会議の進行を務めさせていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式で開催いたします。

当分科会は、本日現在、国土審議会委員5名、特別委員12名の計17名から構成されております。本日の会議は、国土審議会令第5条の規定に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議の公開についてでございますけれども、審議会運営規則の規定によりまして、 原則として、会議それから議事録を公開することとしております。

このため本日の会議は、事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。マスコミの方も含めて、そういう形になっております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者、氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

本日の配付資料につきましては、お手元の議事次第に記載のとおりとなっております。委 員の皆様には事前に送付させていただいておりますし、それから、本日、東京会場にてご出 席いただいております委員におかれましては、机上に印刷したものをご用意させていただ きました。傍聴の皆様につきましては、当分科会のホームページに資料一式を掲載しており ますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際には、事務局の判断により、一時会議の進行を 中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

それでは、議事に先立ちまして、当分科会に属する委員及び特別委員の皆様をご紹介させていただきます。本年2月に開催されました第21回分科会以降、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて本日ご出席の委員の皆様をご紹介したいと思います。

まず初めに、衆議院の推薦による特別委員の方々でございます。

佐々木隆博委員でございます。

【佐々木委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 佐藤英道委員でございます。

【佐藤委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 武部新委員でございます。

【武部委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 続きまして、参議院の推薦による特別委員の方々でございます。 岩本剛人委員でございます。

【岩本委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 高橋はるみ委員でございます。

【高橋委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 続きまして、当分科会に属する国土審議会委員の方々でございます。 本年3月に任期満了を迎え、ご再任いただいた奥野信宏委員でございます。また、本年 6月に、奥野委員には分科会長にもご再任いただいているところでございます。

同じく3月に任期満了を迎え、ご再任いただいた、垣内恵美子委員でございます。

続きまして、古賀信行委員でございます。

それから、中村太士委員でございます。

続きまして、各分野において学識経験等を有する特別委員の方々でございます。

中嶋康博委員でございます。

それから、真弓明彦委員でございます。

【真弓委員】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 続きまして、地方公共団体の長でございますが、秋元克広委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として吉岡亨札幌市副市長にご出席いただいております。

それから、鈴木直道委員におかれましても、公務の都合により、本日は代理として浦本元 人北海道副知事にご出席いただいております。

なお、家田仁委員におかれましては、所用により途中参加になる旨、お伺いしております。 それから、矢ケ崎紀子委員、そして、本年3月にご再任いただいた石田東生委員、そして、 新しく特別委員にご就任いただいた篠原末治委員におかれましては、本日、所用によりご欠 席との連絡をいただいております。 それから、岩本委員、高橋委員におかれましては、ご都合により途中でご退席となる旨、 伺っております。

続きまして、国土交通省の出席者をご紹介させていただきたいと思います。

大西国土交通副大臣でございます。

それから、北海道局長の後藤でございます。

【後藤北海道局長】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 審議官の髙橋でございます。

【髙橋官房審議官】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 審議官の吾郷でございます。

【吾郷官房審議官】 よろしくお願いします。

【小山総務課長】 それから、北海道局の各課長等が出席しているところでございます。 それでは、会議開催に当たりまして、大西国土交通副大臣からご挨拶を申し上げます。

【大西国土交通副大臣】 ただいまご紹介をいただきました国土交通副大臣の大西英男でございます。

奥野分科会長をはじめ分科会の委員の皆様には、日頃から国土交通行政全般にわたりまして、平素よりご指導、ご協力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

この後は座ってお話をさせていただきたいと思います。

平成28年3月に当分科会において取りまとめていただいた、第8期北海道総合開発計画では、北海道の強みである食と観光を戦略的産業と位置づけ、その取組を推進してまいりました。一方で、これまで自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民の安全・安心や社会経済の状況が大きく変化しております。

こうした状況の中、命と暮らしを守る防災・減災、国土強靱化をさらに強力に推進すると ともに、コロナ禍がもたらした働き方の見直しや、地方移住に対する意識などの高まりによって、我が国において、北海道の果たす役割がますます大きくなるものと考えております。

また、本年7月には北海道白老町に、民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンし、これまでに全国各地から16万人の方々に訪問していただきました。私も本年10月に、担当副大臣として北海道を訪れ、「ウポポイ」をはじめ各地を視察させていただきました。北海道の多大なる魅力とさらなる発展の可能性を改めて実感したところです。今後とも、多くの方々にアイヌ文化のすばらしさを体験していただけるよう取組を進めてまいります。

一方、視察に伴いまして、多くの北海道の方々とお話をする機会がありました。そして、 様々な町も拝見をさせていただきましたが、せっかく第8期北海道総合開発計画が推進さ れていながら、北海道の長期にわたる人口減少は、止まることがありません。さらには、こ のコロナ禍において、観光産業の打撃というものは極めて大きなものがあります。

本日の会議では、策定から5年目を迎える第8期北海道総合開発計画の中間点検に関わる中間報告についてご審議いただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、計画後半における施策の推進をより一層充実させるため、引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【小山総務課長】 ありがとうございました。

それでは、副大臣は、この後公務のため、ここでご退席いたします。

(大西副大臣 ご退席)

【小山総務課長】 それでは、以降の議事進行につきましては、奥野分科会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【奥野分科会長】 奥野でございます。大変お忙しい中、ご苦労さまです。

それでは、次第に従って進めてまいります。本日の議題は、第8期北海道総合開発計画中間点検の中間報告についてです。

本年2月に開催いたしました第21回分科会におきまして、北海道開発分科会に設置されている計画推進部会において、令和2年度内を目途に中間点検を取りまとめの上、当分科会に報告するということになりました。それを受けまして、これまで3回にわたる計画推進部会の調査審議が行われまして、真弓部会長の下で委員の皆様に精力的にご議論いただきました。中間点検の中間報告を取りまとめていただいたものでございます。

今回の中間報告につきましては、本日の分科会における議論に加えまして、本年中に実施 するパブリックコメントの意見等を踏まえて、引き続き計画推進部会で議論していただき、 今年度末を目途に、当分科会に対して最終報告をしていただきたいと考えております。

それでは、最初に、真弓部会長から中間報告についてご説明をお願いいたします。

【真弓委員】 計画推進部会長の真弓でございます。着座にて説明させていただきます。 後ほど事務局から、中間報告の概要につきましてご説明があると思いますけれども、私か らは、この報告書をまとめるに当たっての計画推進部会での議論の概要、そして、今後の推 進方策についての部会の考え方、スタンスなどを報告させていただきたいと思います。 2月3日の第21回北海道開発分科会におきまして、計画推進部会において、2点の事項 を調査審議し、分科会に報告せよというミッションを頂戴いたしました。1点目は、第8期 計画の施策の点検に関する事項であります。2点目は、今後の推進方策に関する事項でござ います。

この命を受けまして、計画推進部会ではこれまで3回にわたり、いずれもウェブ会議では ございましたけれども、調査審議を行ってまいりました。8月31日の第7回部会において、 中間報告を取りまとめたところでございます。

今回の調査審議に当たり、部会で最も大きな議論になったのは、北海道経済に大きなダメージを与えております新型コロナウイルス感染症の影響をどのように評価して、今後の施策推進にどう反映するのかという点でございました。今般の感染症によりまして、北海道におきましては、観光等、食を中心とし、幅広い業種、業態に大きな影響が出ており、厳しい状況に置かれております。中間点検に当たっては、そのような厳しい現状認識を共有して行う、私たち部会委員が強く意識したのはその点でございました。

また、部会の議論スタート時点におきましては、北海道の強みや魅力が失われたわけではなく、これらを戦略的産業と位置づけて、世界の北海道を目指す第8期計画の理念が変わるものではないという共通認識は確認させていただきました。

その上で、中間点検におきましては、第2章、第3章、後ほど説明いただきますけれども、 そちらにおいて示しているとおり、計画策定以来進めてきました施策の達成状況をしっか りと評価し、今後の推進方策に関しましては、感染症がもたらした働き方や生活様式など、 様々な変化を踏まえ、短期から長期の時間軸を持って検討することといたしました。

また、数値目標に関してでありますけれども、当面は現在の目標を堅持することとし、今後、感染症拡大の影響を分析した上で、改めて計画推進部会で審議することにいたしました。

今回の中間報告で、部会委員の意見が最も反映された重要な部分は、報告書、第4章の「今後の第8期計画推進の基本的考え方など」の項目であると思います。ここでは、東京の一極集中から地方分散、地方移住を前向きに考える機運を契機として、北海道が我が国に果たす役割を再認識すべきこと、そして、分散型の国土づくりに向けて、デジタルトランスフォーメーションの加速などに時期を逸することなく取り組み、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナにおける新たな日常を先導すべきことを記載させていただきました。

第8期計画の3つの目標、「人が輝く地域社会」「世界に目を向けた産業」「強靱で持続可能な国土」、この実現に向けて、計画後半に取り組むべき重要施策についても、このような

基本的考え方に基づいて抽出させていただいたところでございます。

以上が中間報告の概要でございます。私から以上でございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、事務局からの説明をいただく前に、ご都合により途中退席となる委員の方から、 まずご意見を賜りたいと思います。岩本委員、高橋委員の順番にお願いいたしますが、恐縮 ですが、時間の都合もございまして、お一人3分程度でお願いできればと思います。

最初に、岩本委員、お願いいたします。

【岩本委員】 ご配慮いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。要点だけ 申し上げたいと思います。

只今真弓会長からお話がありましたコロナ対応について、しっかりお願いを申し上げた いと考えております。

また、戦略的産業ということで、観光先進国、食料供給基地という中間報告がなされていますが、その中で、ご承知のとおり、そこを支える航空、港湾、鉄道、道路等々、やはり基盤整備がしっかりしていないと、世界に戦っていける北海道をつくり上げていけないと思っておりますので、その点もぜひ、地域の要望を踏まえて、これから取り組んでいただきたいというのが1点であります。

まだまだ基盤整備上厳しい地域がありますので、昭和25年に先輩方が考えていただいたこの開発計画につきまして、その点を踏まえて、北海道の未来に向けてぜひ取り組んでいただきたいということが1点であります。

もう一点、先ほど会長からお話がありましたDX、デジタルトランスフォーメーションの話でありますけれども、これにつきましても、政府が今、強力に進めている中で、やはり北海道をはじめ各179の市町村がありますので、できましたら同じようなプラットフォームの中で、そういった情報交換、また、様々な今回のコロナにつきましても、経済対策も含めて、大変大きな北海道の力になると考えておりますので、この点につきましても、積極的に進めていっていただきたい。さらにその上で、当局も含めて、できる限り各都道府県、市町村、また、経済界を含めた形で共通する情報交換ができる、医療体制も含めて、そういったプラットフォームといいますか、そういうことをご検討いただければありがたいと思っております。

最後に、国土強靱化の話でありますけども、まだ胆振東部も復旧・復興がまだ道半ばであります。やはり災害に強い、災害が来ても北海道を守れるという中で、ぜひ国土強靱化、予

算も含めて、我々も一生懸命頑張ってまいりたいと思いますけれども、その点につきまして も、ぜひ積極的に進めていただきたいということを最後に申し上げまして、ご配慮いただい た会長に感謝申し上げまして、私からは以上とさせていただきます。ありがとうございまし た。

【奥野分科会長】 はい、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 ご配慮ありがとうございます。奥野分科会長、そして国交省の皆様方、大変いつもお世話になっております。また、先ほど取りまとめのご発言がございました真弓計画推進部会長、大変にお疲れさまでございます。私からも若干お話をさせていただきます。

コロナの影響、これはもう論を俟たないところでありまして、特に今、北海道は200人を超えるというようなことも聞いておりますが、大変目の前、苦労をしているところでございます。

そのコロナ対策をしっかり講じながらという前提でありますが、やはり「Go To キャンペーン」、これは観光庁でやっていただいているわけでありますけれども、こういったことを含めて、経済再生を両立して模索していくということは大変重要だと思うわけであります。ただ、やはりその先がどうなるかということが道民の皆様方、あるいは国民全般に見えにくいという中で、まさに長期計画ということの意義があるということを改めて認識するものであります。

先般の臨時国会の冒頭にございました総理の所信表明の中でも、総理が明言をしておられましたワクチン、当然、安全性、有効性ということをしっかり確認した上ではあるけれども、何とか供給にめどをつけて、来年の前半までということをめどだとおっしゃられたと理解しておりますが、高齢者なり医療従事者なりを優先する形で、国民全体に供給が行き渡るように、政府として最大限の努力をするということを明言されたところでありまして、そうしますと、その後、まさに北海道、これからどういう形で中長期に元気いっぱいで展開をしていくのかという、そういった明るい方向性をお示しいただくというか、この審議会で議論をして提示をしていくということが何より重要であると思う次第であります。

コロナの影響をこの計画の推進の中でどのように修正に持っていくのかということは、 これからの議論だと思うわけでありますけれども、いずれにいたしましても、目の前の対策 と、加えて、中長期的な展望の提示、そういった意義深いこの計画づくり、計画の点検、計 画の推進、このことを我々は力を合わせてしっかりとやっていかなければならない。その一 員として、私自身も委員として力を尽くしてまいりたい、そのことを申し上げたいと思いま す。ありがとうございました。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここで岩本委員、高橋委員におかれましては、所用のためご退席されます。ありがとうございました。

それでは、事務局から引き続き、議事(1)の説明をお願いいたします。

【石塚参事官】 参事官をしております石塚と申します。よろしくお願いいたします。

私から、資料2と資料3で中間報告のご説明をさせていただきたいと思います。説明するページが画面に表示されるようにこちらで操作いたしますので、画面、あるいは紙資料をご覧いただければと思います。

初めに、資料2、中間報告の目次をご覧ください。報告書につきましては、4章の構成としております。

第1章におきましては、第8期計画の意義、内容に加えまして、計画策定後の社会情勢の変化、中間点検の進め方を記載してございます。

2章と3章は、中間点検の調査審議事項の1つ目であります、「第8期計画の施策の点検に関する事項」に当たる章になってございます。2章で、計画策定からこれまでの施策の推進状況をまとめ、3章では、数値目標を含めて3つの目標の達成状況を評価することと併せまして、今後に向けた課題を抽出しております。

4章は、調査審議事項の2つ目であります、「今後の推進方策に関する事項」に当たります。感染症を踏まえた計画推進の基本的な考え方を示した上で、計画後半期における重要施策について記載しているところでございます。

時間の都合もございますので、中間報告の内容につきましては、資料3の概要版でご説明 させていただきたいと思います。

1ページ目が、中間点検の第1章に当たる項目でございます。第8期計画の中間点検の概要をまとめております。

第8期計画では、人口減少、高齢化の急速な進展により生産空間の維持が困難になるという問題認識の下、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」という3つの目標を掲げ、重点施策を進めてまいりました。しかし、計画策定後、胆振東部地震をはじめとする大規模災害の頻発でありますとか、新型コロナウイルス感染症の拡大など、北海道を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

中間点検では、計画策定からこれまでの施策の進捗状況を点検し、課題を明らかにするということと併せまして、これらの社会情勢の変化を踏まえまして、今後の推進方策を検討してございます。検討に当たりましては、感染症の収束が現時点で見通せないことから、当面は現行の数値目標を堅持しつつ、来年度以降、改めて審議することとしております。

3ページ目から11ページ目までは、中間報告の第2章に当たります。3つの目標ごとに 設定されました重点施策の進捗状況を整理いたしました。

3ページ目は、目標の1つ目、「人が輝く地域社会」に向けた北海道型地域構造の保持・形成でございます。北海道の「生産空間」は、農業・漁業の生産の場として食料供給に貢献することと併せまして、観光やその他の多面的・公益的機能を提供してございます。生産空間、圏域中心都市などがそれぞれ機能分担しながらネットワークを形成し、北海道型地域構造を保持・形成しております。 それらの検討の具体的な進め方としまして、特徴の異なる3つのモデル圏域を設定して先行的に取組を進めてまいりました。名寄周辺モデル圏域の物流ワーキングチームでは、物流の維持に向けまして、道の駅を活用した貨客混載の実証実験、十勝南モデル圏域の農業ワーキングチームでは、農繁期の労働力不足を解消するために、スマホアプリを活用した就業希望者と生産者のマッチングに取り組んでおりまして、アプリで簡単にマッチングできることから利用が進んでいるところでございます。

4ページ目をご覧ください。「北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進」でございます。

第8期計画では、人口減少が進む中で、「人」こそが資源という認識に立ち、「活動人口」の確保や「人の対流」の促進を進めております。「活動人口」の確保に向けて、多くの自治体等が体験移住や長期滞在受入れの環境整備に取り組んでいますが、今後重要になるのがテレワーク環境の整備でございます。北海道庁におきましては、「北海道Society5.0構想」を策定しまして、5G等のブロードバンド環境を活用して国内外の多くの方々が北海道に長期滞在しながら仕事をする10年後の未来の姿を示しているところでございます。5ページ目をご覧ください。北方領土隣接地域の安定振興でございます。

平成30年5月に策定しました第8期の振興計画に基づきまして、領土問題で漁場が制限される昆布の藻場造成、急増する欧米からの旅行者に対応した宿泊機能強化、観光情報や安全なドライブに役立つ情報の発信などに取り組んでいるところでございます。

6ページ目をご覧ください。アイヌ文化の振興等でございます。

令和元年5月に施行されましたアイヌ施策推進法に基づき、従来の文化振興や福祉政策

に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を「アイヌ政策推進交付金」 により支援するなど、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進しているところでございます。

「ウポポイ」につきましては、本年7月12日に開業したところでございますけれども、 新型コロナウイルス感染症対策として1日当たりの入場者を制限している中で、10月 31日までに約15万3,000人の方々が来場しているところでございます。

7ページ目をご覧ください。目標の2つ目、「世界に目を向けた産業の振興」のうち、「農 林水産業・食関連産業の振興」についてでございます。

農業就業人口の減少や高齢化が進む中で、我が国の食料供給基地である北海道が引き続きその役割を果たすために、農林水産業のイノベーションを進めております。農業ではほ場の大区画化等の整備によって省力化・低コスト化が実現することと併せまして、作業受託組織の活用などによる経営形態の革新が進んでおります。また、新たな農業技術の活用や高収益作物の導入で経営力が強化されることと併せまして、ICTやロボット技術を活用したスマート農業の導入が全国に先駆けて進んでおります。

林業では、木材の需要創出に向けまして、軽量かつ強度に優れた大規模建築を可能とする 新たな木材製品の生産が平成29年度から開始されております。

水産業では、漁港機能を集約して、漁港水域をナマコの増養殖場として活用する取組も進んでいるところでございます。

遠隔消費地へのサプライチェーンを強化する釧路港国際物流ターミナルが平成30年度に完成したほか、農水産物輸出促進計画に基づきまして輸出環境改善に向けた施設整備が進むなど、食の高付加価値化や海外展開に向けた取組を推進しているところでございます。

8ページ目からは、世界水準の観光地の形成でございます。

外国人旅行者の安全・安心な移動・周遊を支える受入環境の整備でありますとか、地域資源を活かした観光メニューの充実等を推進してまいりました。新千歳空港では、国際線エプロンの拡張やターミナルの機能向上を令和元年度に完了したところでございます。高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、全国で初めて国道上の道路情報の英語表示を始めるなど、外国人旅行者に優しい環境整備を進めてまいりました。

また、地域資源を活かした観光メニューとして、サイクルツーリズム、「歴史」、「産業」、「食」を取り込んだインフラツアー、シーニックバイウェイ北海道の「秀逸な道」のプロジェクトなどに取り組んでいるところでございます。

外国人ドライブ観光客のGPSデータをオール北海道で活用する「北海道ドライブ観光

促進プラットフォーム」につきましては、参加機関が現時点で104団体まで拡大してまいりました。

9ページ目からは、「地域の強みを活かした産業」の育成でございます。首都圏等との同時災害リスクが低いこと、冷涼な気候などの優位性を活かしまして、IT関連産業を誘致するなど北海道の強みを活かした産業振興を推進してまいりました。高規格幹線道路や港湾等の人流・物流ネットワークの整備と併せ、多様な企業立地、工場等の新増設が進んでいるところでございます。

10ページ目からは、目標の3つ目であります「強靱で持続可能な国土の形成」のうち、持続可能な地域社会の形成でございます。

美しく雄大な自然環境を保全することと併せまして、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組を進めています。千歳川遊水地群では、地域の関係者も参画して、「タンチョウも住めるまちづくり」が進められております。

また、再生可能エネルギーの導入が進んでおり、産学官金連携の北海道水素地域づくりプラットフォームの活動等によりまして、水素を活用した地域づくりに向けた取組が進められているところでございます。

11ページ目は、「強靱な国土づくり、安全・安心な社会基盤の形成」でございます。

平成28年の台風災害を契機に、北海道開発局と北海道庁では、将来的な気候変動予測を 考慮した水害リスク評価を全国に先駆けて進めておりまして、今年5月に、気候変動を踏ま えた治水対策に関する中間取りまとめを行ったところでございます。

国家的規模の災害時におけるバックアップ機能の確保としまして、新千歳空港における 冬期安定運航のための誘導路整備等に取り組んでまいりました。

平成30年度から進めてきた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」につきましては、今年度が最終年でございます。引き続き、集中的に進めることとしております。

12ページは、中間報告の第3章に当たります。重点施策の推進状況と、KPIであります数値目標を踏まえて、3つの目標ごとに達成状況を総合的に評価して、今後に向けた課題を抽出しております。

はじめに、目標の1つ目、「人が輝く地域社会」でございます。

「北海道型地域構造の保持・形成」では、生産空間における基幹産業であります農業等の 振興が所得確保につながっており、今後も引き続き、その振興を図っていく必要があるとい うことと併せまして、生活の利便性・地域の魅力向上に取り組む必要がある、それから、モ デル圏域3つで進めてきた取組を他地域にも波及させていくことが重要であるという基本 認識を整理してございます。

「多様な人材の確保・対流促進」では、体験移住等の受入環境の整備や活動人口の増加が 見られ、さらに、地域づくり人材の発掘・育成、取組支援等の環境づくりを強化する必要が あると整理してございます。

「北方領土隣接地域の安定振興」につきましては、振興計画に基づく施策によって安定した地域社会の形成に寄与しているものの、地域経済は依然として厳しいと整理してございます。

「アイヌ文化の振興等」につきましては、「ウポポイ」の運営に当たり、感染症の拡大防 止策を適切に講じながら、広報活動やコンテンツの充実等の取組を推進することが必要と 整理してございます。

次に、目標の2つ目、「世界に目を向けた産業」でございます。

「農林水産業・食関連産業」におきましては、農業産出額は数値目標を達成しているものの、食料供給力の維持に向けては不安要素がありまして、引き続き、農林水産業のイノベーションを加速する必要があると整理してございます。

食料品製造業出荷額に関しましては、数値目標は上回ったものの、依然として付加価値率が低いという課題があり、「食」の高付加価値化と競争力強化を図る必要があると整理してございます。

道産食品の輸出に関しましては、水産物・水産加工品に依存しており、輸出品目の多様化による輸出額の増加に取り組む必要があると整理してございます。

「観光」では、インバウンド観光が戦略的産業として着実に成長し、我が国全体の外国人 旅行者の増加に貢献しておりますが、外国人旅行者の地方への誘客や季節較差の平準化に 向けて、受入環境の整備でありますとか多様な観光メニューの一層の充実が必要であると 整理してございます。

「地域の強みを活かした産業」では、道外ICT産業の誘致でありますとか再生可能エネルギーの活用が進展しております。今後は、戦略的産業の振興や産業集積の活用等を通じて、地域全体の雇用創出力を強化する必要があると整理してございます。

次に、目標の3つ目、「強靱で持続可能な国土」でございます。

「強靱な国土づくり」では、重要インフラの機能強化や地域防災力の向上、社会資本の老 朽化対策が進展しており、今後も防災・減災、国土強靱化のための取組を強化する必要があ ると整理してございます。

「持続可能な地域社会の形成」におきましては、自然再生の取組でありますとか再生可能 エネルギーの導入等が進んでおり、今後は、自然環境のさらなる保全、多様な機能の活用と、 再生可能エネルギーを活用した強靱化の検討を行う必要があると整理してございます。

最終ページでございます。13ページは、中間報告の第4章に当たります。

第2章と第3章の点検結果に加えまして、計画策定後の社会経済情勢の変化を踏まえて、 今後の第8期計画の推進方策をまとめました。

上段部分の囲いにおきましては、感染症を踏まえた施策推進の基本的な考え方を記述しております。感染症による我が国社会経済の甚大な影響を見据え、当面は内需中心の経済回復に向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があるとしています。その上で、感染症の影響を受けても第8期計画の理念は変わらないという基本姿勢を確認しつつ、デジタルトランスフォーメーション等の対応に時期を逸することなく取り組み、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの「新たな日常」を先導する地域を創ることを目指すとしております。

3つの目標ごとに取り組む重点施策につきましては、北海道開発に関わる全ての関係者が目的意識を共有できるよう、取組内容を要約するワンフレーズをつけております。

「人が輝く地域社会」におきましては、「分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速」というフレーズを掲げました。重点施策として、感染症の中で、北海道が分散型の国土づくりを先導していくため、移住者や長期滞在者の受入れを強化するとともに、基幹産業を振興して、強靱かつ自律的な生産空間を構築していくこと、地方部での暮らしの魅力向上や働く機会の創出に向けて、Society5.0を実現する情報通信基盤の整備を推進することを記載しました。

また、生活機能、集落機能を維持するため、高規格幹線道路等の整備によって拠点間の人流・物流を確保し、新たなモビリティサービスの活用など、スマートシティの構築につながる取組を推進することを記載しました。

「北方領土隣接地域の安定振興」に関しましては、第8期の振興計画に基づいて、安定した地域社会を形成するための施策を引き続き推進することを記載しました。

「アイヌ文化の振興等」につきましては、アイヌ施策推進法が施行され、「ウポポイ」も 開業したことから、アイヌ施策の総合的かつ効果的な展開を図ることを記載しました。

次に、目標の2つ目、「世界に目を向けた産業」でございます。

「農林水産業・食関連産業」につきましては、感染症により食料の安定供給の重要性が再

認識されたことを踏まえまして、「我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速」 というフレーズを掲げました。

重点施策として、北海道農業のポテンシャルを最大限に発揮して食料供給力の強化を図るため、農林水産業のイノベーションを加速すること、農林水産業のスマート化を加速して、労働力不足への対応や生産の最適化を進めるとともに、フードチェーンのデータ連携を新たに促進することを記載しております。

次に、「観光」につきましては、「国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化」というフレーズを掲げました。

重点施策として、まずは、感染症の状況を見極めつつ、国内旅行とインバウンドの両輪により、オール北海道で世界水準の観光地を目指すこと、そのために、7空港一括運営を活かして、観光客の地方部への分散・周遊を進め、地域資源を活用した多様な観光メニューの充実を図ることを記載しました。

地域の強みを活かした産業につきましては、「ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興 等の促進」というフレーズを掲げました。

重点施策として、基盤整備を含めた物流機能の強化を推進すること、首都圏で地域移住の 関心が高まっていることを踏まえて、北海道で働く魅力や優位性を発信するなど、さらなる 企業立地・振興に向けた取組を促進することを記載しました。

次に、目標の3つ目、「強靱で持続可能な国土」でございます。

「強靱な国土づくり」に関しましては、「激甚化・頻発化する災害への対応/冬期複合災害への備え」というフレーズを掲げました。

重点施策としては、まずは、胆振東部地震からの復旧・復興を図ります。

治水対策に関しては、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、将来の気候変動を考慮した治水計画に見直すこと、あらゆる関係者が流域全体で取り組む流域治水へ転換していくこと、また、切迫する巨大地震・津波・火山噴火等の大規模災害、積雪寒冷地特有の冬期複合災害への対策を含めて、防災・減災、国土強靭化のハード・ソフト対策を地域と連携して推進することを記載しました。

老朽化が進む社会資本に関しては、予防保全への本格転換など戦略的なインフラ老朽化対策を推進することと併せまして、社会資本整備の担い手の確保・育成を図ることを記載しております。

「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、「環境保全・再生可能エネルギー利活

用の着実な推進」というフレーズを掲げました。

重要施策として、グリーンインフラの取組を推進すること、スマートシティの構築を目指して、強靱な地域分散型エネルギーシステムの取組を推進することを記載しました。

それぞれの施策につきましては、参考資料1に「重点施策の概要」として取りまとめて おりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。ただいま真弓部会長、それから事務局から ご説明をいただきました。

それでは、委員の皆さんからご意見を賜りたいと思います。出席者一覧表の順にご発言を お願いしたいと思いますが、それでは最初に、佐々木委員、お願いいたします。

【佐々木委員】 衆議院議員の佐々木でございます。今、ご説明をいただきました、ある意味で、全てが網羅されているという感じがあって、この中でどうやって、これでも相当絞ってインパクトをつけていくと思いますが、より、どうやってインパクトをつけていくのかということが、これから北海道を元気にしていくためには必要であると思っております。その中で、今、説明を聞く中で、2つのことをちょっとお話ししたいと思います。

1つは、ウィズ・コロナに関わってでありますが、皆さん方の点検の中でも書かれているのは、北海道のウィズ・コロナにおける優位性を書かれているわけでありますけれども、まさにテレワークが進められようとしている中で、まさに北海道は最適地だということが言えるのではないかと思います。ですので、この辺は、これからテレワークの時代になって、北海道をどのように活用していくのかということは、一つのキーワードではないかと思っております。

それともう一つは、これは北海道に限った問題ではありませんが、デジタル化が進んでいく中で、これにどうやって北海道として対応していけばいいのかということなのですが、デジタル化の一番いいところは、今、地方自治体に進めようとしている標準化ではないと思っていて、デジタル化の一番のメリットは連携が図りやすいということと、その後の点検が非常にしやすくなるということが一番のメリットだと思っております。日本の行政は、ともすると制度をつくったら安心してしまうというところがありますが、絶対制度をつくっても破られるというのがデジタルの世界ですから、そういった意味での後の点検の仕組み、いわゆる入口規制ではなくて、出口規制の社会にこの日本がなっていくときに、これは北海道に限ったことではありませんけれども、そのことも対応していかなきゃいけないのではない

かと考えております。

もう一つは、ずっと北海道の優位性として言われている食と観光ですけれども、それはそのとおりでありますし、これは進めていかなきゃいけないのですが、その中でも北海道の、とりわけ優位性というのは自然だと思います。より自然に近い食、より自然に近い観光、これが北海道の売りであり、自然との共生ということが北海道の最大の売りではないかと思います。いわゆる、ここの表現で言うと「持続可能」というような表現を使っていますが、ここをもっとアピールしてもいいのではないかということについて、全て書かれています、網羅されていますが、より強調していくことがいいのではないかと思ったところです。以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 今日はありがとうございます。衆議院議員の佐藤英道でございます。

奥野分科会長、真弓部会長、また、国土交通省の皆様、大変おまとめにご苦労されたと思いますけれども、貴重なご意見、大変に勉強になり、また、感謝を申し上げたいと思います。

第8期の北海道総合開発計画は、この期間中におきまして、新型コロナウイルス感染症という大きな脅威に見舞われたわけであります。このことを受け止めて、新しい社会的要請にどう応えていくか、これは今回の中間点検においても欠かせない視点であると思います。

まずやはり、感染拡大防止のための経済活動や生産活動が停滞し、世界的な食料危機を懸念する声もありました。しかし、感染症下でも、食料、エネルギーは絶対に必要不可欠であり、やはり、北海道の潜在的な可能性を最大限に顕在化させる必要があると、今日の話も伺って痛感をしたところであります。

また、人が集まって初めて成立するという参加型の社会から、集合の制約を脱した分散型の社会が求められ、今日もそうでありますけれども、リモート活用の利点が明らかになってまいりました。大手企業が拠点を地方に移すケースも増えてきており、北海道がワーケーションの本場になっていける大いなるチャンスが到来したとも思っております。

今年は、コロナがなければ、本来であれば東京五輪・パラリンピックや、「ウポポイ」の 100万人来場、今頃は縄文の世界文化遺産など、大きな盛り上がりも見せていたのではないかと思います。しかし、10年後、今日もお話がございましたけれども、新幹線の札幌延伸をはじめ都心アクセス道路、いわゆるアンビシャスロードの開通やバスターミナルの集約が相まって、道内交通も刷新されるわけであります。これに札幌オリンピック・パラリン ピックの誘致が実現すれば、冬季スポーツの電源地は北海道だと明確に位置づけられるのではないでしょうか。これに合わせて、ぜひ冬季のナショナルトレーニングセンターの誘致にもしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

また、さらにその先の北海道の未来構想も極めて必要であります。石狩湾新港や苫小牧港を北極海航路のハブ港として確立し、北海道が北方圏の中心となっていくことも大事でありますし、前回の会合でもお話をさせていただいた第2青函トンネルの開通など、こうしたプロジェクトも必要ではないかと痛感をしているところであります。

また、アイヌの文化のこともお話がございましたけれども、やはり1万年続いた縄文文化の価値観など国際社会へ発信する研究施設の整備も必要ではないかと思っているところであります。

明治以降の北海道の開拓は、当時の富国強兵を推し進める施策であったとも言われておりますけれども、今、改めて今回のこの開発計画のお話を伺って、北海道のポテンシャルを掘り出すということがいかに日本の国策上重要であり、成長に寄与していくことになるかが明らかになったのではないかと思っております。ぜひ公共投資の抜本強化のために、北海道新開発庁のような新たな開発推進の司令塔を設けるべきではないかと申し上げまして、私からの感想とさせていただきます。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

ご発言をいただいておりますが、事務局からのリプライは、後でまとめて包括的にお願いできればと思います。ただ、個別に質問があります場合には、その都度、事務局に対応していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、武部委員、お願いいたします。

【武部委員】 奥野先生、ありがとうございます。

中間点検について、少し述べさせていただきます。第8期の計画策定時でも大規模災害への対応については課題として認識しておりましたが、2016年の北海道豪雨災害を見ると、気候変動に対応したインフラ整備、例えば河川などの事前防災などは、これはもっと急ぐ必要があると思います。それから、胆振東部地震も今まで経験したことのない大規模なものでしたし、今後、千島海溝地震のリスクも考えれば、国土強靭化緊急3か年対策の次のフェーズが必ず必要になってくると思います。人材を含めて防災体制の強化を進めるべきだと思います。

2つ目に、アフター・コロナ社会の取組は、北海道は積極的に行うべきだと思います。東京一極集中の是正、多核連携型社会の実現に取り組む政府の方針が出されましたが、今回のコロナで国民生活にエッセンシャルな物資の安定供給が大きな課題となりました。一層北海道の役割が大きくなると感じており、スマート農林水産業の促進も含めて、生産空間をさらに強化すると同時に、その機能を発揮するためにも人流・物流のネットワークの整備が重要です。高速道路網の整備、4車線化などを進めるべきだと思いますし、特に、当面着工しない区間、いわゆる凍結区間の解除については、アフター・コロナ社会を見据えたとき、安心して暮らせる連携型社会の実現や、北海道の食料安定供給の役割の重要性から考えると、早急に行うべきだと考えます。

最後に、総理の施政方針演説で、2050年までにカーボンニュートラルの実現を行う旨述べられましたが、再生可能エネルギーにおける北海道の優位性を発揮するための地域づくり、社会資本整備を促進すべきだと考えます。例えば、洋上風力発電導入も積極的に行われておりますけれども、港湾を拠点に水素を活用した産業振興の整備などに精力的に取り組むべきだと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、ウェブからとなりますが、垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 今回の中間報告を拝見させていただきました。コロナ禍という特別な事情の中、適切におまとめいただいているものかと思っております。

時間の制約もございますので、その中で3点ほど、コメントをさせていただきます。

まず1つ目は、「ウポポイ」の開場でございます。これは大変すばらしい、国際的にも日本が誇る文化でありますけれども、それを総合的に支援するということが報告にも取り込まれておりまして、大変すばらしいことだと思っております。誘客に大きな注目が集まっていますが、誘客力の中核にありますのは、アイヌ文化であり、その保存と、そして、新たな発展が、非常に重要なことでございます。様々な活動の中で、調査、研究、それから、新たな創造活動といったようなことも触れていただいておりますけれども、この重要性に鑑み、継続的な支援をいただければと思っております。

2点目は、文化観光についてです。本年、文化観光振興法もできまして、インフラ整備が 図られることになりました。文化に関する観光というのは、その消費額も比較的大きく、ま た、入場料などの消費は地域の外に導出することも少ないので地元に落ちやすいというこ とがあります。自然景観、文化的景観、そして今度、ユネスコに世界遺産登録を目指す縄文 遺跡群も含めまして、文化観光の推進ということも引き続きお考えいただければと思いま す。もちろん報告書には書いてありますけれども、さらなるご配慮をいただければと思って おります。

最後に、コロナの関係で、やはり働き方も大きく変わりました。この中で、情報インフラの整備ということが非常に重要になってきております。道路や港湾などと同じように、社会 基盤として情報インフラの整備をぜひ加速していただければと思っております。

以上です。

【奥野分科会長】 垣内先生、ありがとうございました。クリアに聞こました。 続きまして、古賀委員、お願いいたします。

【古賀委員】 古賀でございます。

今回の中間点検報告書を拝見させていただき、それぞれの分野で良い工夫がなされていると感じました。計画段階で示されていた具体的な取り組みを踏まえ、目標の達成状況を確認しますと、全てが予定通りに進捗しているわけではありませんが、着実に進んでいる項目を確認できたと思います。

胆振東部地震に代表される災害や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、計画策定時には想定しえない事態が発生しました。今回定めた「目標の実現に向けた重要施策」は、 今後の政策コンテンツとして、非常に時宜を得たものだと考えております。

報告書が公表された後、こうなったらいいな、という希望をお話しさせていただきます。 北海道の持つ広い国土と少ない人口は悩ましい側面もありますが、逆にプラスとして捉えられる要素も多いと思います。例えば、スマート農業の推進において、日本の中で北海道は一番ふさわしい地域だと思います。他の都府県ではなかなか条件が整いません。このような日本における先進事例を、北海道でもっと創出していく努力が必要ではないかと思います。 先ほど話題になった活動人口の増加であれば、人口が増える、住人を増やすという観点だけでなく、関係人口や交流人口の増加を一つのベンチマークとして計画に盛り込むなど、工夫の余地があるのではないかと思います。また、人口減少下の日本で、北海道が課題先進地域だとすれば、広い国土と少ない人口が直面する課題への解決策を1つでも2つでも北海道発の事例としてつくっていく努力が必要だと思います。私は、北海道からコンパクトシティの実例などが出てきたら本当に素晴らしいと考えております。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

続いて、中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 それでは、私は、自然環境と防災についてお話ししたいと思います。

今のパワーポイントの10ページにありましたが、特に、強靱化で持続可能な国土の形成という部分ですけれども、グリーンインフラが紹介されていました。ここで紹介されている舞鶴遊水地というのは、私も随分、ここのタンチョウの営巣について関わり合ってきましたが、昨年越冬して、今年、見事にひなが誕生しました。石狩地方では100年以上ぶりだったと考えられています。こういったタンチョウの繁殖というのが、洪水の施設である遊水地で達成できたということは、すばらしいことだと思いますし、もう少し、開発局もこの点を宣伝していただきたいと思いました。

また、グリーンインフラについては、後の13ページの資料で、どちらかというと環境についての視点で述べられていますけれども、それだけではなくて、実際には、これから進めようとしている流域治水の大きな柱になると思います。流域の様々な主体が協力し合って、洪水の被害があったとしても減災させていくという、そういう流れの中で非常にマッチする考え方であると思います。ここの遊水地も流域治水の一つの手段として考えていけばよいと思います。とかく防災施設というと、防災のためだけと考えがちですけれども、このグリーンインフラであったり、遊水地であったりする場所というのは、どちらかというと平常時に豊かな自然環境を提供するという意味で非常に重要だと思います。佐々木委員もおっしゃったとおり、北海道の売りの部分というのは豊かな自然環境ですので、それが洪水時には防災として機能して、平常時には、例えばテレワークであったり、ワーケーションであったり、そういったものを進める上でも、地域の豊かな環境を提供するという意味で、離すのではなくて一緒に、平常時と洪水時を一緒に考えていくような考え方をしていただきたいと思いました。

それから、今年の2月に小泉環境大臣と当時の武田防災担当大臣とオンラインで話し意見交換するチャンスがあって、特に、原型復旧の問題について話をしました。災害が起こると、必ず元に戻すということを激甚災害の後でもやってしまいますが、高度経済成長期のように人口が増えていくときは、それでうまく機能しますが、減っていくときには、決してうまく機能しないように思います。小泉大臣は「適応復興」と呼びましたが、そういった形で今後の復興を考えていかなくてはならないと思います。特に、気候変動の中で復興するにはどうあるべきかという議論がされておりますけれども、ぜひとも今後、こういった災害が起

こったときこそ土地利用をよくしていくチャンスであるとも考えられます。ただ元に戻す というだけではなくて、例えば事前復興のような考え方で、未来に対してどういう形のビジョンを描けるかという視点で変えていっていただきたいと思いました。

最後に、再エネの議論がありました。再エネは重要であるし、総理大臣が2050年までに二酸化炭素ゼロを宣言したということは、それなりに大きな重みがあると思います。ただ、自然環境と自然エネルギーというのは、必ずしも全てWin-Winの関係にあるわけではないということも必ず心に留めておかなくてはならないことだと思います。風車の問題であったり、太陽パネルの問題であったり、それぞれやはり環境に負荷を与えているのは事実です。そういった意味では、どうしても保護しなくてはならない自然環境と、こういった再エネを導入して、より再生エネルギーを増やしていかなくてはならない場をうまくすみ分けるような形で検討をしていただきたいと思いました。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、お願いいたします。

【中嶋委員】 中嶋でございます。

私は計画推進部会にも参加いたしまして、その際に申し上げた意見を反映していただきましたので、特別付け加えることはございませんが、私が専門の農業と食の分野において、少しだけコメントを述べさせていただきたいと思います。

農業産出額は順調に伸びておりまして、第8期計画の目標の1兆2,000億円を既に上回っております。ただ、このような成果を達成できたのは、報告書に書かれておりますように、乳価及び乳牛の価格が上昇したからです。残念ながら、生乳生産量や乳牛の販売頭数は、横ばいで推移しています。また、米やイモ類、そして、野菜の生産量は減少していると書かれています。このように、産出額は伸びているものの、個別の産品の生産量が必ずしも増えていないのは、実は全国の農業産出額の動向と同じです。このような状況となっている一つに労働力不足があるのはよく知られています。

ところで、国内の農産物や食品の価格は長い間低迷しておりましたが、2010年代に入りまして、その後、上向いております。その背景には、国内の食料消費が徐々に増えてきていることがあります。この好機に国内生産を増やしたいところでありますけれども、人手不足、それから、担い手不足のために十分対応できないことが懸念されているところです。もしそれができないということになりますと、輸入農産物を増やすことにもなりかねません。

この問題を解決するためには、農業部門において省力化、省人化、こういったことを順次進めることを願っております。そのためにもスマート農業に期待するところは非常に大きいのですけれども、農業機械や周辺技術の開発とDX、これらを普及させるためにも、通信設備の強化を組み込んだ基盤整備の推進が必要と思っています。

ただ今、国内の食料消費が増えてきたと申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大によって外食消費が落ち込んだということは、よく知られていることです。ただし、その分、家庭内の消費が増えて、家計調査によると、一般世帯ではプラスマイナスほぼ相殺して、例年と同じくらいの食料消費が継続しているようであります。ただ、単身世帯はもともと外食に依存するところが大きかったこともあって、食料消費額は前年より少なくなっております。単身世帯は全国に1,800万人を超える人々がおりますので、この影響は無視できない大きさではありますが、全体的には、食料消費は手堅く推移していると考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大は予断を許さない状況でありますけれども、ウィズ・コロナやアフター・コロナにおいて、安心して食事ができる環境を官民一体で築いていただき、増加基調にあった消費ができるだけ早く回復することを希望します。また、同じく、できるだけ早く力強い輸出の再開を期待しているところです。北海道の農林水産業、食関連産業には、国内の食を支え続けていただきたいと思っております。

以上、コメントを述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

続きまして、吉岡副市長、お願いいたします。

【吉岡副市長】 札幌市副市長の吉岡でございます。秋元克広札幌市長、出席がかないませんので、私からの発言をお許しいただければと思います。

資料のご説明における振り返り、ご説明のとおりと理解するところでございます。それを踏まえての今後の推進に当たっての基本的な考え方、資料の最後の13ページにございました、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることが必要、感染症の影響を受けても北海道の強み、魅力が失われたわけではない、DXを加速し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを先導する地域をつくっていく、これらは札幌市としても大変重要な指摘と考えるところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、日本のみならず世界的にも影響が大きいところでありますけれども、長期的には感染症に強い社会構造を確立し、安心して市民生活や社会経

済活動を営んでいくことができるまちづくり、国や北海道としっかり連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そのためにも、2030年度の北海道新幹線の札幌延伸、また、2030年に2回目となる冬季五輪の札幌招致を目指しているところでありますが、これらを視野に、これも国から大変お力添えをいただいているところであります。3ページに記載がありました、佐藤先生からもお話がありました、都心アクセス道路の機能強化とともに、それと連携、連動した札幌駅交通ターミナルの再整備、市街地再開発事業の計画、札幌市として鋭意進めているところであります。

これらの事業によりまして、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代において、市内経済の回復、活性化に、また、分散型の国土づくりにも資する、北海道の玄関口にふさわしい、道都としてふさわしいまちづくり、とりわけ都心のまちづくりをしっかり進めてまいりたいと考えております。

また、これらの前提として、強靱で持続可能な国土の形成が不可欠となってくるところであります。札幌市におきましても、北海道胆振東部地震では集中して家屋倒壊が発生した清田区里塚地区など複数か所で甚大な被害が発生いたしましたが、ご出席の先生方をはじめ国のお力添えをいただき、全力で復旧に努めた結果、札幌市において大きな被害を受けたところの復旧作業は、おおむね今年度に完了する見込みでございます。この場をお借りして関係の皆様に感謝を申し上げ、お礼を申し上げるところでございます。ありがとうございました。

強靱な国土づくりに関しては、前回もお話をさせていただきましたが、胆振東部地震においても、これまで国が進めてこられた強靱化施策のおかげをもって、被害の抑制を図ることができたと感じているところでございます。国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の期間、今年度で終了いたしますけれども、安全・安心なまちづくりの実現に向け、また、札幌市強靱化計画に位置づけた施策をしっかりと実現していくためにも、国の先生方もいらっしゃいますけれども、引き続きの財政支援施策、なくてはならないものと、引き続きよろしくご支援のほどお願い申し上げるところでございます。

最後に、アイヌ文化の振興等に関してでございますけれども、大西副大臣のお話にもございました「ウポポイ」、札幌市としても、アイヌ文化の復興、創造に資するべく、札幌市教育委員会から市内小中学校に対して、修学旅行等における「ウポポイ」の利用促進に努めているところであります。今年度、多くの小中学校が「ウポポイ」を訪れ、アイヌ民族の文化

や歴史を学び、体験しているところであります。今後とも総合的なアイヌ施策の推進に努めてまいります。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、浦本副知事、お願いいたします。

【浦本副知事】 北海道副知事の浦本でございます。本日、鈴木知事が出席できませんことをおわび申し上げたいと存じます。

奥野分科会長、そして真弓分科会長代理はじめご参集の皆様には、第8期の中間点検の取りまとめに大変なご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げたいと存じます。

まず、現下の新型コロナウイルス感染症の状況でございますけれども、道内の新規感染者が11月7日には初めて150人を超える187人が確認されるなど、11月5日以降、4日連続で100人を超えている状況でございます。そうした中で、11月7日には、感染症対策に係る道独自の5段階の警戒ステージを「2」から「3」に上げるということで、11月27日までの3週間を「集中対策期間」として位置づけまして、これまでにない厳しい措置を講ずることを決定したところであります。今後、道といたしましては、札幌市等とも連携をいたしまして、社会経済活動への影響を少しでも抑えながら、何とか11月末で感染拡大を抑え込んでいきますよう集中して対策を取り組んでまいりますので、国をはじめとする皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

そうした中で、今回の中間点検でございますが、新型コロナウイルス感染症による社会経済への大きな影響を踏まえまして、感染拡大防止と社会経済活動の両立をさせながら、持続可能な成長につなげていく今後5年間の北海道が向かうべき方向性が取りまとめられたものと認識をしてございます。特に、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式や行動変容に伴い、今後、道としても大変重要な取組になると考えられます、Society5.0の導入といった情報基盤の整備や、都市一極集中の分散化に伴う移住・定住の促進、サテライトオフィス誘致といった取組などを今回盛り込んでいただいたところであります。改めて感謝申し上げます。道といたしましても、今回の中間報告の趣旨を踏まえ、国をはじめとする関係機関と連携をしながら、北海道の強みや潜在力を最大限活用し、道内経済の回復、・成長につなげてまいりたいと考えてございます。

道の総合計画について一言だけ申し上げたいと存じます。道では、国と同じく、平成

28年に現在の総合計画をスタートさせまして、目指めざす姿であります「輝き続つづける 北海道」の実現に向けて、様々な取組を進めてきているところでございますけれども、新型 コロナウイルス感染症への対応の長期化に伴い、道内の経済社会情勢が大きく変化してお りまして、それに伴い、道政への影響も懸念されているところでございます。

こうしたことから、現在、道におきましては、新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢への影響を把握するとともに、道の施策や個別計画への影響を点検しているところでありまして、これらの点検結果を踏まえ、知事の諮問機関であります北海道総合開発委員会を開催し、総合計画の在あり方についてご審議をいただくこととしているところでございます。

道といたしましても、ポスト・コロナを見据えた道政の推進に努めてまいる考えでありまして、今後とも、本日ご出席の皆様からのご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げまして、 ご意見とさせていただきます。ありがとうございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、家田委員、お願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。別件がございまして、途中からの出席で大変失礼いた しました。発言の機会いただきましたので、幾つかコメントさせていただきます。

今日の事務局の説明は聞いておりませんけれども、事前に事務局から懇切丁寧な資料説明をいただきましたので、そのときも言ったことではありますが、とりわけ重要と思われている点だけ、3点ほどお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、今回の北海道開発のレポーティングをするわけですが、その根本中の根本の基本認識というところをもう少し強化するべきであるという印象を受けました。基本的に書いてあることはもちろん間違っておりませんが、割と従来からの延長線上にあって、やはり北海道というのはちょっとまだ足りないものも多いし、大変ですが、食などはすごいものがあります、という今まで言ってきたことの延長にあるという気がします。しかし、私が見る限り、より北海道がプライドを持てるように、もう少し強い物言いをする余地は大いにあると思います。それはまず第1に、食や農というものは、もちろん北海道の誇るべき点であるが、それは決して土地柄が恵まれているから黙っていてもできるものではなく、米一つだって、今はすばらしい品質のものをお作りになっている。「ゆめぴりか」という、すばらしいものがありますが、それは人間の努力によって品質改良し、それから土地の改良をやり、そういう中で作ってきたものです。同じように、すばらしい国立公園もいっぱいあって、本当

に観光資源もすばらしいですが、もちろん自然がつくったものではありますが、全く手つかずなら誰も行けもしないし、危なくて旅行なんかできません。それを人間が適切に管理して、適切なものを整備するから使える品質の高いものになっています。つまり、今の北海道のよさというのは、人間が努力することによって達成してきたものだ、これからもするぞというところ、これが一個、強調してもいいと思っています。

2つ目のところは、独自の文化を持っているというところをもっと強調していただきたいです。今までだってもちろんアイヌのことを言ってきたし、今もお話があったように、大変すばらしい施設もおつくりになっていいのですが、例えば、道南でいくと、縄文文化というのは青森県などとセットになって、すばらしいものを函館はお持ちです。つまり、縄文時代のあの頃のすばらしい文化もあるし、もちろん、アイヌの文化もあります。これは独自のものでございます。それを、法律も整備し、施設も整備して、テレビでやっている「ウポポイ」の宣伝も、すごくクオリティの高い宣伝になりました。全く見違えるようです。私もぜひ行ってみたいと思います。こういうところをより前面に出して、北海道がまだ遅れているから開発するのではなく、こういうすばらしい点があるということを、しかも、黙っていてできるものではなくて、人間の努力によってできたということを強調していただきたいです。つまり、人を真ん中に置いた土地柄であるという、そこを強調したほうがいいのではないかという感じがします。これが1点目です。

2点目は、先ほどから何名かの方がおっしゃっているように、今回の新型コロナで、日本中もそうですし、それから、世界中が苦しんでいる中、北海道も同じようにお苦しみになっているわけです。その中でいうと、日本全体でいえば、東京とか大阪とか大都市圏への集中という問題が、このコロナの問題においても非常に深刻な影響、負の影響をもたらしているということは歴然としていますが、同じように北海道においても、恐らくは札幌への一極集中というのが、コロナの問題においてもやっぱりネガティブファクターになっているのではないかと思います。全国の国土計画において東京一極集中、ないしは大都市への集中をより分散的なものにしましょう。しかも、それはかつての一極集中対策のように、国会みたいなものをどこかにつくればそれでよいという話ではなく、むしろ、人々がコロナを避けてリモートワーク、在宅ワークをやりながら、よりボトムアップ的に外に散っていく。東京23区でも、遂に転出超過になりました。郊外や、あるいは埼玉県、千葉県、神奈川県の西のほうに少し移住が始まっているようです。そういうものを北海道も位置づけなくてはならないと私は思います。

ただ、そのときに重要なのはモビリティです。つまり、移動がいざというときにはスッスッと行けるようになっているからこそ、そういう移住なりリモートワークができるのであって、そこがおろそかであると、行けといったって簡単には行き来できないところなんか誰が行くかということになります。

北海道ももちろん、高規格道路をはじめとして幹線交通の充実を一生懸命おやりになってきましたが、それでも、これこそ全国の状態に比べると、例えば高規格道路でいえば一歩も二歩も遅れている状況です。その辺に関する問題認識と打ち出しが、私はこの間説明を受けたときの感じでは、弱過ぎると感じました。これが2点目です。

3点目は、先ほど中村先生もおっしゃっていた災害、もしくは復興というところに関連して申し上げますが、中村先生がおっしゃるとおりでして、人口も減少していく、あるいは状況も変わっていくという中で、より高位の政策目標に整合するような復興をしなきゃ本当はいけません。しかし、これが言うは簡単にして、なすのが非常に難しいのが実情です。私も東北の復興に10年来関わっていますけれども、津波であちこちやられた、あるいは、福島県は原発の問題で困っているということですが、実際に津波で流されたところの高台移転等の復興の結果を分析してみますと、国全体では人口減少化、市街地のコンパクト化の方向に持ってくべきだということを大きな目標にしているわけです。しかし、実際に復興した結果を見ると、コンパクト性はむしろ失われています。元は1か所にあったところが分散して高台に移転する。そうすると、1か所1か所が10軒とか5軒なんていうところもあったりします。むしろ、コンパクトじゃなくてばらばらになってしまっております。岩沼は例外ですけれども。

つまり何を言いたいかというと、いざ実際に被災してからどのように復興しましょうかなどということを考えると、そのときにはもう目の前に被災者がいますし、避難所にいるわけですから、さあ、あなた方、もうどうせ人口が減るのだから、こんなに復興しなくたっていいですよ、適応復興ですか、そのようなことは、現地に行ったら簡単にできることではありません。大事なことは、被災する前から将来を見据えて、復興プラン、復興ビジョンのようなものをつくっておいて、いざ災害を受けたらそれを発動するという、冷静なときに冷静なプランを立てておかないといけません。それが本当の意味の事前復興ではないかと思うところでございます。北海道ももちろん、種々、たくさんの種類の災害に見舞われるところでございますので、このような点もよくお考えいただけたらと思います。

以上、3点申し上げました。どうもありがとうございました。

【奥野分科会長】 家田先生、どうもありがとうございました。

それでは、真弓委員におかれましては、部会長の立場からご意見も含めて発言をお願いで きればと思います。

【真弓委員】 ありがとうございます。中間報告の取りまとめを担いました計画推進部会の部会長として一言、お礼と今後の進め方などについてお話しさせていただければと思います。

まず、第8期の北海道総合開発計画中間点検の報告書案になりますけれども、分科会委員、 そして特別委員の皆様から、様々の観点からのご意見を頂戴いたしました。大変ありがとう ございます。本日いただきましたご意見などにつきまして、後ほど奥野分科会長様と報告書 への反映について、相談申し上げたいと思います。冒頭、奥野分科会長様からお話がありま したとおり、今後、パブリックコメントに付して最終取りまとめを行い、第24回の本分科 会の場で改めて報告させていただきたいと思います。

なお、本報告書の取りまとめに当たりまして、計画推進部会においては、3回の会合開催を通じまして、部会委員の皆様からも、コロナ下の大きな社会理念の動きも念頭に置きました貴重かつ適切なご意見・ご指摘をいただいております。この点について、改めてお礼を申し上げたいと思いますし、事務局スタッフの皆様からも報告書、報告案の取りまとめに大変ご尽力いただいたこと、厚くお礼申し上げたいと思います。重ねて、貴重なご意見をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

私からは以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

まだ少し時間がいただけるようなので、私からも感想めいたことを含めて、4点ほどお願いいたします。

第1点は、先ほど家田先生からご発言のあったところでありますけれども、高規格道路のミッシングリンクの解消を急がなきゃいけないということだと思います。北海道の6次産業化のためにも必要だと思っております。

2点目は、北海道新幹線の効果を広域に波及させるための努力が必要だろうと思います。 これは高規格道路の新幹線札幌駅へのアクセスの利便性、それから、在来線へのアクセス、 こういったことも含んでおります。これについては、以前も発言したことがございますので ご了解していただきますが、第3番目に、コロナの問題であります。

報告書でも出てまいりましたけれども、人の対流の促進というのが基本的な目標であり

ます。今、第二次国土形成計画では、その効果がどうであったかということをどう検証していくか、かなり事務局でご苦労されているところでありますけれども、今回のコロナで、国内、国際的な人の対流が遮断されまして、歴史的な経済的な被害が起こっているわけでありまして、図らずも活発な人の対流の重要性を見せつけられたという感じが、逆転でありますが、いたしております。

まちづくりについてのコロナでありますが、これも先ほど家田先生から関連する発言が ございましたけれども、いろんな会合に出ておりまして、都市の過密の問題というのが出て きております。確かに、今まで人口密度が上昇するということは、家賃が高くなるとか家が 狭くなるとか、通勤が長くなる等様々な問題がありますが、総じてポジティブに受け止めら れてきたと思います。これからは各地域で建蔽率や容積率をどうしていくかという議論も 出てくるのではないかと思っております。

しかし、私は東京を批判するつもりは全くありませんが、都市の過密の問題は、多分に東京問題だと感じております。大阪でも、先ほど家田先生からご指摘がございましたけれども、かなり様子が違うと思います。全国ほとんど全ての都市は、一定程度の集積を進めて適度な密度の中で生活をしていく、そういうことを目指しているという状況だろうと思います。こういうスタンスでよろしいのではないかと思っております。

3番目に、防災・減災についてですが、私も大学の教師を長く務めておりましたので、大学の役割に触れたいと思いますけれども、全国の大きな、北大のような昔の帝大系と言われるところの大学では、そういう研究機関を持っております。私は長く名古屋大学におりましたけれども、そこでも20年前にそういうセンターができまして、研究だけではなくて、愛知県名古屋市、それから経済界、住民等と協力いたしまして、研究啓発活動、それから対策、そういったことを随分強力に進めているところであります。南海トラフの問題もございまして、特に進みました。

これは一つの例でありまして、全国主要大学が進めておりますけれども、北大には、それぞれ火山、砂防等々の分野ごとには一級の優秀な先生がいらっしゃっているわけでありますけれども、横の連携ができて、一つの問題が起こった場合にそこに相談に行けばいいという受皿が十分には準備はできてきていなかったのではないかという認識を思っております。

今回、広域複合災害研究センターが学内組織として設置されまして、全学の先生方がお集まりになられてそういう活動を始められております。これは、北海道にとって非常に大きな夢を持っていることだと思っておりまして、これがまた安定的な組織として運営されてい

くということを期待しているわけでございます。

どうもありがとうございました。

続いて、委員からのご意見につきまして、事務局からリプライをお願いできますでしょうか。参事官、お願いします。

【石塚参事官】 様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。いただいたご意見の中で幾つか報告書の中での記載を含めまして、ご説明させていただければと思っております。

まず1点目でございますけれども、多くの委員の方々にもご指摘いただきましたデジタルトランスフォーメーションの加速ということでございます。このことにつきましては、情報通信の基盤整備のところをしっかりと推進していくということもございまして、広域分散型の地域構造をなしている北海道において、人流・物流、情報のネットワークが特に重要であると考えます。その際、自動運転等の取組を加速させていくためにも、5Gをはじめとして、しっかりと整備水準を上げていく必要があるということでございます。

全体を通じての話でございますけれども、メリハリのつけ方といいますか、第8期計画は 多岐にわたっていることから、必要となる全ての施策を展開していますが、部会の中でもご 議論いただきまして、重点化を図りつつ、現行の中間報告としています。さらなる重点化と いうお話もございましたが、引き続き、計画推進部会のご指導もいただきながら整理してま いりたいと考えているところでございます。

また、防災・減災、国土強靱化、その中で、グリーンインフラの活用として、防災の施設を環境の空間としても利用できるだろうというご指摘をいただきました。そのような事例として、現在、長沼町で整備している遊水地につきましては、洪水時には千歳川の外水をこぼし、河川の水位を制御しますが、平常時にはその空間を湿地のような環境空間として地域のまちおこしにも活用していくこととしています。土地利用を誘導しつつ、さらなる付加価値をつけながら、インフラを活用していくということでございます。

更に、千歳川の遊水地群につきましては、洪水時に外水だけではなくて、内水についても 制御する機能がありますので、そのことを含め、多面的なインフラの活用について考えてい きたいと思います。

歴史・文化関係のご意見もございましたけれども、本文中の5ページに記載があるように、 来年、2021年にアドベンチャートラベル・ワールドサミットがアジアで初めて北海道で 開催される予定になっています。アドベンチャートラベルにつきましては、自然とか、異文 化体験でありますとか、アクティビティーの3要素の中で2つ以上あるような旅行形態をなすものということで、欧米を中心に非常に活発になっているということで、聞くところによりますと、約50兆円の経済規模があるというような話になっております。その世界サミットがアジアで初めて北海道で、9月に開催予定になっているようでございます。現在、北海道庁をはじめ、北海道開発局も参加のもと、体制等が構築され、実施に向けた取組も進んでいるということでございます。そのような世界に発信できる機会を活用しながら、さらに取組を進めていきたいなと考えているところでございます。

あと、分散型の国土づくりに向けましては、特に東京23区を中心としまして、東京から地方に出るというような機運が高まっているという状況は承知しておりますけれども、それがどのように根づいていくかというところにつきましては、しっかりとエビデンスを確認しながら、引き続き、検討を進めさせていただければと考えているところでございます。併せて、数値目標の見直しを来年度以降も引き続き、計画推進部会でご審議いただきたいと考えています。

取り急ぎ、事務局から以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

今の事務局のコメントに対して、もしご意見がございましたら、ウェブ参加の委員におかれましては、右下のチャットのマークで数字の1というメッセージを送信いただきたいと思います。東京会場の皆さんについては、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。

いろいろご意見をいただきました。冒頭説明いたしましたが、中間報告につきましては、これからパブリックコメントに付します。国民の皆さんからご意見を伺うことになります。パブリックコメントに当たりまして、本日の審議ができる限り中間報告に反映されるように、真弓部会長と相談しながら進めてまいりますけれども、ご意見がなければ、本日の皆さんのご意見の取扱いを私に一任させていただければと思っております。

失礼しました。家田先生からご発言の希望が出ておるということでございますので、家田 先生、ご発言いただけますでしょうか。

【家田委員】 すみません、一言言うと、今、事務局からのお答えで、何といいますか、 多極分散みたいなものについてエビデンスを見つけてから対応しますみたいなことをおっ しゃっておりましたが、そんなことを言っていたら国土計画なんて要らないと思います。成 り行きを見計らって、その状況を見て、そこに合わせていくということであれば開発計画で も何でもなく、単なるフォローしているだけですよね。それでは駄目だと思います。

北海道はそんなことをやってつくってきたのではなく、人間が意思を持って、理念を持って、クラーク先生じゃないですけれども、やってきたものが北海道開発計画であると思います。つまり、全国に散っていく様子を見計らってからうちも考えますということではなく、政策として分散的に持っていく。その持っていき方は、かつての国会を持ってくるだとか公共施設を云々するのではなく、例えば、リモートワークに対する支援、あるいは優遇みたいなことをやることによって、おのずから分散するようにしようとか、あるいは、人が移動しやすくすることによって、おのずから分散していくようにしようということを言っているわけです。事務局はお分かりの上で言っていると思いますけども、何か根本の理念のところが芯がないようなことでは困ると思って申し上げました。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。 どうぞ。

【石塚参事官】 申し訳ございません。誤解を与える説明となったため、説明させていただきます。第8期計画の計画後半期の重点施策の推進について、その考え方が国民の皆様にもしっかりと伝わるようにということで、キーワードを強調した文章表現で要約しております。例えば、概要版の13ページにあるように、「人が輝く地域社会」におきましては、「分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速」するとしています。そのため、「強靱で自律的な生産空間を構築」すること、「スマートシティ構築につながる取組を進める」こと、「Society5.0を推進する」ことなどを記載し、その様な施策を計画後半期に重点的に進めることを強調しています。その上で、来年度以降も社会情勢の動向を見据えつつ、数値目標の検討と併せて、進行管理を行っていくということで、ご理解いただければと思います。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。家田先生のご意見、しっかり受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

局長、お願いします。

【後藤北海道局長】 北海道局長の後藤でございます。委員の皆様方には貴重なご意見いただき、ありがとうございます。これまでも累次の北海道総合開発計画がそうでありましたし、また、この第8期計画もそうでありますように、北海道が我が国の発展のためにいかな

る役割を果たすべきか、それも先導的にどのような役割を果たすべきか、ここは私ども事務局としても大変重要な視点と思ってございますので、委員の先生方、皆様方のご意見を踏まえながら、中間点検の取りまとめに向けて事務局としての作業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。

今、局長からの発言にもございましたけれども、皆さん方の意見を反映させるように、真 弓部会長と相談いたしまして、パブリックコメントに付する中間報告に仕上げてまいりた いと思います。

パブリックコメントに付する中間報告につきましては、そういった手続を取りますけれども、私に最終的にはご一任いただくということでよろしくお願い申し上げます。この点について、もしご意見がありましたら、先ほどと同じく、ウェブ参加の委員におかれましては、右下のチャットのマークで数字の1を押していただき、東京会場の方は挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。1は出てないですね。

どうもありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議題(1)については、以上といたします。

続いて、議事(2)その他でありますが、事務局、何かございましょうか。

【石塚参事官】 事務局からはございません。

【奥野分科会長】 ありがとうございました。

それでは、大変ご熱心な議論をいただきました。本日の議事は以上で終了させていただきます。 事務局にお返しします。 ありがとうございました。

【小山総務課長】 ありがとうございました。

それでは最後に、後藤北海道局長からご挨拶申し上げたいと思います。

【後藤北海道局長】 着座にて失礼いたします。

奥野分科会長、真弓部会長をはじめ委員の先生方におかれましては、本日、大変ご多忙のところ当分科会にご出席賜り、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見、さらに今後のパブリックコメント等を踏まえまして、今年度中の中間点検の取りまとめに向け、事務局として鋭意作業を進めてまいります。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

【小山総務課長】 ありがとうございました。

今後の予定でございますけれども、次、第8回計画推進部会につきましては、年が明けて 2月頃を目途に、これから準備をしていきたいと思います。

その部会を経まして、分科会につきましては、年度内目途に調整したいと思います。詳細 につきましては、また改めてご連絡を差し上げたいと考えてございます。

それから、最後に、東京会場にお越しの委員につきましては、本日お配りした資料、大部でございますので、そのまま机上に置いていただければ、後ほど事務局からお届けさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、第23回北海道開発分科会を閉会いたします。

なお、ウェブ参加の委員におかれましては、左から5番目の赤い終了ボタン押していただきますと退出いただけますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

— 了 —